

檜葉町企業誘致推進業務委託仕様書

1 目的

原子力発電所の事故に伴う長期避難により町内の多くの事業者が操業停止や避難先での事業再開を余儀なくされるなど、帰還を考える町民からは町内で働く場所としての雇用の場の創出が求められている。

これらのことから、「檜葉町土地利用計画アクションプラン」においては、地元企業の復旧・再生や新規進出企業の受け皿となると伴に雇用の創出を通じた帰還促進策として、一産業団地を整備する産業再生エリアを計画した。

本業務においては、当エリアに係る進出希望企業の立地調査と並行し、全国優良企業に対するニーズ及び立地可能性調査を実施することにより、迅速かつ丁寧な企業誘致・産業集積の効率化を図ることとする。

2 業務名称

檜葉町企業誘致推進業務

3 業務内容

檜葉町（以下「発注者」という。）が委託する企業誘致推進業務は、以下の基本業務に加え公募型プロポーザル方式による審査会で、受託事業者（以下「受注者」という。）が企画・提案したすべての内容を本業務の委託に反映し請け負うものとする。

（1）企業誘致調査業務

進出拠点を探す企業にはどのようなニーズがあるのかを調査・分析し、プロモーションの検討・展開を図る。

- ① 企業の立地ニーズ調査・分析業務
- ② 企業誘致PR業務

（2）企業立地・産業集積促進業務

立地意向のある企業ニーズを踏まえ、産業集積について検討を図り、個別・具体的なマッチングを図る。

- ① 立地意向に関する調査・分析業務
- ② 立地意向のある企業への個別訪問・ヒアリング業務

（3）その他

上記のほか、効果的な企業誘致を行うために必要なコンサルティングを実施する。

（4）成果品の納入

成果品は次のとおりとする。

- ① 実績報告書 1部
- ② 実績報告書の電子データを格納したCD-RまたはDVD-R 2部

(データは、PDF形式、WORD形式、EXCEL形式、PowerPoint形式とする)

4 履行期間 契約締結日から令和2年3月27日まで

5 納品場所・期限

(1) 場所 檜葉町新産業創造室

(2) 期限 令和2年3月27日(金)

6 留意事項

(1) 一般事項

- ① 業務の遂行状況について随時報告を行うこと。
- ② 業務を遂行する上で必要な資料等は、受注者において入手するほか、必要に応じて随時貸与する。
なお、貸与した資料等の複製の可否、返却等については、発注者の指示に従うこと。
- ③ 委託業務期間はもとより委託業務期間終了後においても、当該業務で知り得た機密、個人情報等は他に漏らしてはならない。

(2) 業務体制

- ① あらかじめ町と調整したスケジュールで行うこと。
- ② 制作作業にあたっては、委託業務を総括し、発注者からの指示を受ける窓口として制作責任者を置き、発注者、関係者と円滑な事業進行管理や意思疎通に努めること。
なお、制作責任者と併せて、当該業務の従事担当者を確保し、これらは、画像やデザイン、映像、音声等のマルチメディア情報を制作する上で必要な知識と技能を有しているものであること。

(3) 著作権等

- ① 納品された成果品、委託業務に関する企画提案書や計画書、報告書等の著作権は、すべて町に帰属する。
また、成果品は、町が上映やホームページ等の掲載等の随時使用を行えるものとする。
- ② 使用するデータについては、秘匿情報が含まれていないか、情報ソースの信頼性、著作権侵害や個人情報漏洩等の恐れがないか、また、公表・引用の可否など十分に留意するとともに出典を確実に明記すること。
- ③ 本調査の結果知り得た情報について、発注者の許可無く他の事業に使用しないこと。
- ④ 発注者が行う成果品の再編集・印刷・複製等について、協議に応じること。

7 協議

この仕様書について疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、協議すること。